

第3期のびのび塩竈っ子プラン（素案）に対するパブリックコメントの結果について

1. 募集期間

令和6年12月9日（月）から令和7年1月17日（金）まで

2. 提出された意見等の件数

18件

3. 提出された意見等の概要と意見等に対する考え方

No.	提出された意見等の該当箇所				提出された意見等の概要	意見等に対する考え方
	項目	ページ	行	箇所		
1	表紙	—	2	塩竈市子ども・子育て支援事業計画	子どもは0歳から18歳までの認識であると思います「子ども・若者・子育て支援事業計画」として全体的に若者、青年期に対する支援、次世代を担う若者にこそこの塩竈を好きになってこの町で働きたい、子育てしたいという将来もここに住みたいと思っしてほしいと思っていますが、「若者」という認識で計画をたてていくともっと塩竈の未来へ希望が持てると感じますがこれから検討できる機会はあるのでしょうか。いろいろ塩竈の施策は遅いと感じます。青年期を経ている息子たちにこのプランを話しましたが、塩竈に希望や未来を感じていない実態があるのが残念であると強く感じます。実際、仙台も基本計画として「せんだい子ども若者プラン2025」、石巻では「第3期石巻市子ども・若者未来プラン」という具体的かつ子供たちの意見を踏まえた石巻市子ども計画を子どもたちにもわかるように子供向けの冊子も作成し、児童館でも学習会などを開催しおりにふれて子どもたちに意見を聞く機会をつくっているのが塩竈市でももっと学習できる人材の育成、意識改革をしていくことも若者も意見が言いやすい、そしてそれを聞いてくれる大人がたくさんいるまちにしていきたいです。	次期のびのび塩竈っ子プランの策定時には、子どもや若者のご意見も広く聴く機会を設けることができるよう、検討を進めてまいります。 また、ご意見及び子ども基本法第11条の趣旨を踏まえ、本計画書P.60の表中に「3）子ども・若者からの意見の聴取」の項目を追記させていただきます。 5年に一回の策定である本計画に限らず、子ども基本法第11条の趣旨に鑑み、こどもの意見を聴き取る機会の創出に努めてまいります。
2		3	26	前年度に実施した利用者へのアンケート結果を踏まえながら、	アンケート自体が小学生までのアンケートであること、中学生以降の保護者のアンケートはなく、意見を言う機会も実態を把握する機会も少なくなっていくのではないかと、さらに中学生以降になると子どもたちの意見も出てくるが子どもたち自身の声を反映できていない、声を出せる聞ける市政であってほしい、その経験がこの塩竈で大切に育てられた実感になり愛着がわき、将来の人口増加、出生率増加につながっていくのではないかと感じる。子育て世代とは小学生未満ではなく、中学生以降も子育ては続くのもっと範囲を広げた実態調査を実施していった施策に反映して欲しい。	次期のびのび塩竈っ子プランの策定時には、中学生以降の保護者や子どものご意見も広く聴く機会を設けることができるよう、検討を進めてまいります。 また、ご意見及び子ども基本法第11条の趣旨を踏まえ、本計画書P.60の表中に「3）子ども・若者からの意見の聴取」の項目を追記させていただきます。 5年に一回の策定である本計画に限らず、子ども基本法第11条の趣旨に鑑み、こどもの意見を聴き取る機会の創出に努めてまいります。
3	第1章 計画策定にあたって	11	12	学校や家以外の子ども居場所支援	実際わが子たち三人とも不登校を経験しましたが実際けやき教室やコラソンも見学、面談に行きましたがそこで子どもたちには学校に戻す場所だと言われわが子には合わなくてどこにも居場所がなく、主に家庭で長期に渡り過ごしています。別の視点で居場所づくりをしているプレイパークやフリースクールなど知人のつてをたどってどんな子どもでも受け入れてくれる居場所を求めて他者と接する機会や経験を独自で作るしかない現実がありました。わが子も実際プレイパークで同級生と遊ぶ機会をつかったことで友だちや学校の子たちとつながりをもてたことで修学旅行に参加したり学校以外で友だちと交流できる機会があったことで乗り越えられたことがたくさんあります。実際、中学を卒業し義務教育が終わった青年期になった長男の相談場所や行ける場所は限られて、というかどこにいけばいいかわからず悩みました。（一番下の子ども中学なのでこれから同じ問題に直面します）養育環境の課題や親の接し方、メンタルや生活リズムなどいろんな要員や背景はあると思いますが当事者になるとノウハウはなく手探りで不登校支援と一言で言ってもどこにも行けず悩んでいる家庭はたくさんいると思います。自治体で準備した施設が合わない子たちへの支援や青年期の不登校、引きこもり、就労支援など義務教育後の子どもという枠から18歳までの若者、青年期の不登校を経た就労支援までの支援が欲しいと実感したのでこの計画だと不十分だと考えます。若者、青年期の見解と児童という枠の考え方を知りたい。わが子のために仕事をやめたり居場所をつくる母親たちをたくさん知っています。その支援や活動場所の提供なども必要になってくるのでその保護者への支援も計画のなかに具体的に入ってくると不登校の当事者、保護者の孤独感、閉塞感は軽減されると感じます。不登校の現状は本市でも子どもが少なく増加傾向なのではないでしょうか？不登校で検索するとここの項目にしか明記されていないのもっと情報と具体的にどんな支援が必要なのか当事者の意見や経験をもとにした支援が広がるといいと感じます。	現在、塩竈市教育支援センター「コラソン」は「学校に戻す場所」ではなく「社会的自立」を目的に新たにスタートしています。「コラソン」の通所者数は増加傾向にあり、学校以外での子どもたちの居場所の重要性が増しております。 ご意見の趣旨を踏まえ、本計画書P.64の表中「3）児童・生徒の心の問題への対応 ②学校不適応対策の強化」の「【事業内容等】」欄に、「保護者への支援」を追記させていただきます。 不登校等のお子さんを持つ保護者の方の相談体制の強化を図り、一人ひとりの個性やニーズに合わせた学習支援や居場所づくりに努めてまいります。

No.	提出された意見等の該当箇所					提出された意見等の概要			意見等に対する考え方	
	項目		ページ	行	箇所					
4	第 1 章 計画策定にあたって					13	2	広く市民意見を聴取	その下の図を見ても、当事者である子どもの意見が聴取されていないように見えます。 この点に関しては、この部分だけでなく P58 P126 でも、「子どもからの意見を聞く」視点が抜けているように思います。 子ども基本法の基本理念にも「年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会の様々な活動に参加できること」とあります。 子どもから声を聞くことは、これから子どもに関することを考え、決めていく際に必要なことだと思います。	次期のびのび塩竈っ子プランの策定時には、子どもや若者のご意見も広く聴く機会を設けることができるよう、検討を進めてまいります。 また、ご意見及び子ども基本法第11条の趣旨を踏まえ、本計画書P.60の表中に「3）子ども・若者からの意見の聴取」の項目を追記させていただきます。 5年に一回の策定である本計画に係るアンケート調査に限らず、こどもの意見を聴き取る機会の創出に努めてまいります。
5									計画の策定に当たり広く市民意見を聴取したとありますが、ニーズ調査・パブリックコメントの対象には「市民・保護者・市内勤務の方」としか記載されていません。 当事者である子どもからの意見の聴取も行っていきたいと思います。 子ども基本法の基本理念にも「年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会の様々な活動に参加できること」とあります。 仮に「市民」の部分に子どもも含まれているのであれば、子どもが理解しやすいような、子ども向けに作られた資料も必要なのではないかと思います。	
6									5	
7	第 4 章 子育てに関する施策の展開	基本目標 1 子どもがのびのびと健やかに育つまち	主要な施策 1 子どもが健全に育つ環境づくり	施策（1） 身近な遊び場の提供	58	1	地域の大人や子どもたちの意見を聞きながら	身近な遊び場が充実することは、子どもの育ちにおいて非常に重要なことだと考えています。とてもよい取り組みだと思います。 ただ、意見を聞く対象の記述に「地域の大人や子ども」とだけあります。意見を聞く対象を具体的に記述してはいかがでしょうか。 例えば、「子育て中の保護者」や、「近隣小中学校の児童」など、実際に公園を使用する市民の方々を対象に意見を聞くことが、「日常的に活用される公園」につながるのではないかと考えます。 「塩竈市子ども・子育て会議」の議事録（令和6年度 第2回）5ページには「我々としても、地域の方に求められる公園というものを作っていきたいと考えております。（中略）町内会の方々のご意見を伺いながら、子ども用の遊具がよいのか、あるいは、高齢の方が集まれるようなベンチなどの設備がよいのか、確認をさせていただきました。しかしながら、要望としてはあまり上がってこなかったというのが現状でございます。状況をお伺いしますと、地域や町内会で意見を統一させるというのはなかなか難しいというお話や、そういった具体的な声は町内会としてはなかなか上がってこないというお話がありました。」という記述がありました。 日常的に公園利用をしている世代はむしろ町内会に声を届けにくいのではないのでしょうか。 意見の集め方に関しても工夫が必要かとは思いますが、子どもの育ちにとって重要な施策であると思いますので、対応いただければと思います。	ご意見の趣旨を踏まえ、本計画書P.58の1行目「地域の大人や子どもたちの意見を聞きながら」を「地域に住む子育て中の保護者やその子どもたち等の意見を聞きながら」に修正させていただきます。 これにより、各遊び場を日常的に利用する近隣の方々のご意見を尊重させていただくことを明記しました。	
8								58	意見伝える窓口 市の〇〇係など意見を伝える先や方法を明確にしてほしい。 中高生や高校生の子供や保護者からの意見の取り方について	ご意見の受け取り部署の明確化については、今後検討を進めてまいります。 また、次期のびのび塩竈っ子プランの策定時には、中学生以降の保護者や、子どものご意見も広く聴く機会を設けることができるよう、検討を進めてまいります。 加えて、ご意見及び子ども基本法第11条の趣旨を踏まえ、本計画書P.60の表中に「3）子ども・若者からの意見の聴取」の項目を追記させていただきます。 5年に一回の策定である本計画に係るアンケート調査に限らず、こどもの意見を聴き取る機会の創出に努めてまいります。
9					58	4	子どもの施設でのさまざまな場と機会の提供	評価Aだが、子供がのびのびと遊べる場所がない。エスプですら「しずかに」と言われる場所。遊べるわけがない。	いただきましたご意見を子ども・子育てに関する施設全体で共有し、子どもの遊び場がより良いものになるよう利用者の方々のニーズを捉えながら、利用の仕方について協議を進めてまいります。	

No.	提出された意見等の該当箇所						提出された意見等の概要	意見等に対する考え方		
	項目			ページ	行	箇所				
10	第4章 子育てに関する施策の展開	基本目標1 子どもがのびのびと健やかに育つまち	主要な施策1 子どもが健全に育つ環境づくり	施策（1） 身近な遊び場の提供	58	4	子どもの施設でのさまざまな場と機会の提供	藤倉児童館は学区外で場所もわからないと、自分の子どもたちは遊ぶ場所を求めているが利用できなかった。未就学や低学年の子たちが行くところという認識で(本来児童館は0歳から18歳まで対象で設置される施設である)場所の狭さや雰囲気から学年が上がるにつれて行ける選択肢に入っていなかった。ふれあいエスプ塩竈も幼いころ連れて行ったが製作室で初めて打った釘が楽しくてもっとやりたいと言ったら釘は5本づつ何を作るために何本必要か、と問われこれ以上はあげられないと幼いわが子は答えられずそのことがトラウマになり、あそこは行くと思えるから行きたくないほとんど利用しなくなった。静かに過ごさないとダメなところであるところ、マナーやルールがあるのはわかるが子どもの声が響いてみんなで見守り過ごせる憩いの場所になれるといいと長年感じていました。下の一番音が響く場所に大人が中心にいると感じ、新聞や本を読んで係りの人がいて、雰囲気にパソコン借りるのみなにか借りるのも緊張する場所でした。大人が憩えるスペースをもっと工夫してみる配置にするなど工夫はできると思います。他の自治体の公共施設はもっと人の声が響いてにぎやかでいろんな年代や団体にも利用されやすく、和やかな雰囲気だと感じます。実際に私も他市町村に子どもを連れて行って過ごすことがほとんどでした。実際に子どもや中高生もどこまで利用できていたのか、事業委託になったと聞きましたが身近な遊び場の提供とうたっているのに、企画やイベントができたというものに成果が着目しがちだが日常の提供、遊びの場としての存在意義についてこれからのエスプの活用について市としてどのように考えていくのか知りたい。実際、三小学区では遊びに行くところが少なく、高学年になるとビックしに行くところがないとゲームセンターに行く子どもたちが多く問題になっていたと感じています。	児童館やエスプ等の子ども・子育てに関する施設の情報については、本市こども家庭センターInstagramや子育てガイドブック、子育てアプリ等を活用しながら、対象の方に伝わりやすい広報の方法で、更に周知に努めてまいります。 また、いただきましたご意見を子ども・子育てに関する施設全体で共有し、子どもの遊び場がより良いものになるよう利用者の方々のニーズを捉えながら、利用の仕方について協議を進めてまいります。	
11						58以降	表中	第2期評価	評価が何を基準にしての評価なのか知りたい。例えば②の公園などの活用の推進、について身近な公園の施設の更新に対しては公園の遊具の整備の現状、整備や修理が必要な遊具の数に対して修繕達成率は何%かなど、公園の老朽化やロープが張ってて使えない遊具がずっとある、雑草除去が遅くて公園が利用しづらいなど市民として実感する面も多々あるので今どのくらいの課題があってこれからの課題はどこにあるのか目標設定をもう少し詳しく明記してほしいです。実際に市として取り組んだことなどたくさんあるとは思いますがもっと明確化してもらいたいです。	本件につきましては、本プラン策定の審議機関である本市子ども・子育て会議においてもご意見を頂戴しておりました。 各項目の評価は、担当課における自己評価をベースとしております。 次回に向けて、評価指標の設定など評価方法の見直しを進める方向で議論させていただいたところでした。
12					主要な施策2 多様な教育・学習の推進	施策（3） 社会教育の充実	65	表中	1）人材・団体の育成支援 ①人材の育成 ジュニアリーダーなど子どものリーダーの育成	ジュニアリーダーとは、地域の中学1年生から18歳までの子どもで構成される中高生ボランティアサークルで、自主企画のイベントの開催や、地域の清掃活動等のイベントの手伝いを行っております。自主的な活動を尊重したいという考えから、特に指導者は設けておりませんが、市の担当者が助言を行いながら活動を支援しております。 今後の課題としては、「新規メンバーの減少とそれに伴うメンバーの固定化」と認識しており、その課題を踏まえ「ジュニアリーダーなど子どものリーダーの育成」として明記しております。
13										
14	基本目標2 親が安心して子どもを産み育てられるまち	主要な施策2 働きながら安心して子育てできる環境づくり	施策（2） 放課後児童クラブの充実	76	4	教育視点を取り入れた学習や、地域交流・世代間交流により、児童の健全な育成を行います。	P104には放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）に関して、厚生労働省の「放課後児童クラブ運営指針」に準じた「保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。」という記述があります。 大人主導の視点からの「充実」ではなく、子どもの主体的な遊び・生活の充実の視点を取り入れた施策となることを望みます。	ご意見の趣旨を踏まえ、本計画書P.76の表中「1）放課後児童クラブの充実 ①放課後児童クラブの充実」の「【事業内容等】」欄に、「子どもの目線を取り入れた遊びの充実」を追記させていただきます。		
15		主要な施策3 子どもと子育て家庭への支援の充実	施策（2） 食育の充実	79	表中	3）食育を広げる環境づくり ①地域での人材・団体の育成 子ども食堂の開催	藤倉児童館での開催が好評を得ているのは知っていて広報やSNSでの投稿で詳しく目にするのが事業団体の努力も見えて継続されていること応援していました。需要があるという実感は全国的にも顕著で、今回の「地域」というくくりで考えると実際貧困層が暮らしている地域の実態をふまえ、子供だけでなくひとり親やもっと気軽にに行ける子ども食堂がもっと増えていくといいと思います。申し込み制で一定の地域の人しか行けないと感じていて、他地域でも開催したい、やってみたい人を後押しするサポートや雰囲気づくり、情報提供を市でもどんどんやってほしいです。	ご意見の趣旨を踏まえ、本計画書P.79の表中「3）食育を広げる環境づくり ①地域での人材・団体の育成」の「【事業内容等】」欄に、「とサポートの充実」を追記させていただきます。		

No.	提出された意見等の該当箇所							提出された意見等の概要	意見等に対する考え方
	項目				ページ	行	箇所		
16	第4章 子育てに関する施策の展開	基本目標3 地域社会が子どもの育ちと子育てを支えるまち	主要な施策2 学校・家庭・地域が連携した子ども・家庭を支援する地域社会づくり	施策（1） 子育てを支える地域体制づくりの推進	88	表中	1）子育てを支える人材・団体の育成 ②団体の活動の支援 活動機会の提供、企画共催などの連携促進、団体の活動情報の提供促進、活動事業費の補助	団体の活動の支援しながら市民の自主的な活動を促進します、とあります。2018年から塩竈市こどもも放課後ほっとスペース事業の助成金を2年間受けて立ち上げた子どもの遊び場支援活動を7年間続けてきています。この間に一緒に発足した団体がたくさん消滅していきました。塩竈市とつながってやっていくには団体登録することが必要になってきますが仕事をしながら月に何回かの休みで活動を続けてきて不定期開催の活動なのもあり内容やサークル的な市民活動団体というくりの登録が必要なのかわからず登録しないで続けてきたので市や開催地域を超えての認知度の低さ需要はあるのにどう連携したり活性化をはかるのか課題でした。でも市民レベルでもっと必要な場所があると親子支援や学習支援、子ども食堂などを個人レベルでしている人や塩竈をもっと魅力のある子どもたちの故郷になるいい街づくりをしたいと考えている人たちが多くいることを実感しこれから市民活動団体のコミュニティー作りを強化していこうと考えて活動し始めています。市民活動団体のコミュニティーづくり、情報を発信する活動をしている任意団体に対する窓口を明確化し、「市民コミュニティーづくり任意団体の活動及び活性化のためのネットワークづくりを支援していく」その窓口を記載してほしい、相談できる窓口サポートセンター的役割、他団体の情報、活動場所の共有など相談できると心強いです。	ご意見の趣旨を踏まえ、本計画書P.88の表中「1）子育てを支える人材・団体の育成 ②団体の活動の支援」の「【事業内容等】」欄に、「各団体のネットワークづくり支援」を追記させていただきます。 子どもの居場所のために、活動団体の方々と繋げ、子育てに優しいまちを実現できるよう支援してまいります。
17	その他				—	—	—	パブリックコメントの匿名記入を希望します。	市民と行政がともに協働のまちづくりに取り組んでいく意味から、責任ある立場でご意見を提出していただくため、塩竈市パブリックコメント手続実施要綱第7条第3項に基づき、ご意見をご提出いただく場合は、住所と氏名などの記載をお願いしております。
18					—	—	—	まずは上記の行の記入が表表記のページは何行目が記入できずわかりづらいので入力の方法をもう少し改善してほしいです。	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます、ご意見していただきやすい手法を検討してまいります。

※頂いたご意見については基本的に原文を掲載していますが、塩竈市パブリックコメント実施要綱等に基づき、概要としているものがあります。